

令和5年度 事業計画

期間：令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

横浜市社会福祉協議会 長期ビジョン2025

長期ビジョン

＜長期ビジョン2025とは＞

「長期ビジョン2025」は、中長期的な視野で組織運営や事業・活動を進めていくための指針であり「横浜市社会福祉協議会の活動理念」と「とつかハートプラン（地域福祉保健計画）」や各部門の「事業計画」をつなぐものとして位置付けられています。

また、その方向性について、横浜市社会福祉協議会が市内18区社会福祉協議会とともに共有し、市内全体で地域福祉を推進する具体的な取組を進めていくこととしています。

戸塚区社会福祉協議会の「事業方針」「横浜市社会福祉協議会の活動理念」と「長期ビジョン」を根幹の考え方として捉え作成されています。

社会福祉法人
横浜市戸塚区社会福祉協議会

目 次

◆令和5年度 事業計画

事業計画の見方について

令和5年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針	P 1
-----------------------	-----

I 身近な地域における支援体制の強化

1. とつかハートプラン（地域福祉保健計画）の推進	P 2
（1）とつかハートプラン区計画の推進	
（2）とつかハートプラン地区別計画の推進の支援	
（3）とつかハートプランの啓発	
（4）地区別計画推進のための助成	
2. 小地域福祉活動の推進・支援事業	P 2
（1）身近な地域のつながり・支えあい活動の推進	
（2）地区社協、小地域福祉活動の支援	
（3）小地域ネットワークの推進	
3. 助成金事業	P 4
（1）戸塚区社協ふれあい助成金	
（2）戸塚区社協フレンズ助成金	
（3）戸塚区社協助成金等交付審査会の開催	
（4）地域福祉団体助成	

II 幅広い人材の確保

1. ボランティア活動の推進・支援事業	P 5
（1）活動支援	
（2）情報収集・提供	
（3）善意銀行	
2. 福祉教育の推進事業	P 6
（1）福祉教育相談	
（2）福祉体験プログラムの実施	
3. 戸塚区社会福祉大会	P 6

III 自立・生活支援への取組

1. 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業	P 7
（1）障がい福祉分科会の開催	
（2）障害者週間シンポジウム	
（3）移動情報センター事業	
（4）送迎サービス事業	
（5）自立支援協議会との連携	

- (6) 子育て支援者ネットワーク等への参画
- (7) ひとり親世帯への高等教育進学に向けた学習支援
- (8) 地域の子どもの居場所の情報収集及び体制づくり

2. 総合相談機能.....P 8

- (1) あんしんセンター運営事業（権利擁護事業）
- (2) 生活福祉資金等貸付事業
- (3) 生活困窮者自立支援施策への対応
- (4) 食支援
- (5) 行旅人等援護事業

IV 信頼される組織運営

1. 法人運営.....P 9

- (1) 正会員・賛助会員加入の促進
- (2) 理事会・評議員会の開催
- (3) 部会・分科会・委員会等の運営
- (4) 職員研修
- (5) 社会福祉士相談援助実習の受入
- (6) 苦情解決・情報公開

2. 福祉保健活動拠点フレンズ戸塚の管理運営.....P 9

3. 災害時支援.....P 9

- (1) 災害ボランティアセンターの運営
- (2) 小災害見舞金

V その他の事業

1. 広報・啓発事業.....P10

- (1) 区社協広報紙の発行
- (2) 社協とつか編集会議の開催
- (3) 区社協ホームページの運営
- (4) 社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行
- (5) FMとつかへの出演

2. 団体事務及び活動支援.....P10

- (1) 神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会
- (2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会
- (3) 戸塚区遺族会
- (4) 戸塚保護司会
- (5) 戸塚区更生保護女性会

事業計画の見方について

I 身近な地域における支援体制の強化

例 2 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

「長期ビジョン重点取組」は横浜市社協長期ビジョン2025の重点取組を表しています。

重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

重点取組2 地域における権利擁護の推進

重点取組3 幅広い福祉保健人材の育成

重点取組4 会員活動と地域福祉の推進

重点取組5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

例 (1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 ア 生活支援体制整備事業の推進 目標1・2・3・4

「目標」は、とつかハートプランの基本目標を表しています。

第4期とつかハートプラン基本目標

基本目標1 支えあいと助け合いのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

例 ア 生活支援体制整備事業の推進 目標1・2・3・4 (市社協受託金) 200 千円 [200 千円]

(財源) 令和5年度予算額 [令和4年度予算額]

令和5年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針

【活動理念】

「誰もが安心して、自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」

【事業方針】

第4期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)3年目である中間年度を向かえます。現計画の振り返りを行うとともに、区役所や地域ケアプラザと連携を図りながら次期計画の策定に向けた検討を始めます。

業務全般について、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら、以下の重点取組の達成に向けて、地域住民や関係機関との協力により各種業務を推進します。

【重点取組】

I 身近な地域における支援体制の強化

【事業計画項目：Ⅰ－1・2・3】

第4期とつかハートプランを推進に向けて、区内18地区社協における活動支援を行いながら、住民に身近な地域での課題把握、解決のしくみづくりを進めます。

これまで築かれた住民同士の支え合い活動や新たに立ち上がった地域活動に対して、ふれあい助成金等の交付を通じて、各団体の活動の把握と活動の充実につながる様に支援します。

II 幅広い人材の確保

【事業計画項目：Ⅱ－1・2・3】

ボランティア活動の推進のため、本会ボランティアセンターと関係機関との連携によりボランティア育成の取組を継続することで、地域の福祉力向上につなげます。更に次世代の担い手のきっかけとして、福祉教育を行い小中高生の年齢に応じた体験の機会をつくります。

また、地域活動に長年協力いただいた、ボランティア個人や団体の皆様、地域活動の原資として寄付をいただいた個人や団体の皆様の表彰を行い、活動や寄付への感謝を表すとともに、更なる協力を促します。

III 自立・生活支援への取組

【事業計画項目：Ⅲ－1・2】

多種多様化する福祉ニーズに対して、本会の持つ総合相談機能の活用を進めます。相談内容により必要な機関につなぐとともに、その方のニーズによっては、本会が運営する権利擁護事業や移動情報センターなどの各種事業で受け止めます。

また、地域の誰もがその人らしい生活が継続できるよう、地域共生社会の創出を目指すため、住民や関係機関と連携を図りながら、安心して暮らし続けられる地域づくりに努めます。

IV 信頼される組織運営

【事業計画項目：Ⅳ－1・2・3】

法令に基づき法人運営を進めることで、区民の期待に応えられる組織運営を行います。

また、福保健活動拠点フレンズ戸塚を地域の皆様に利用しやすい管理運営を行うことで、地域活動や協議の場として活用していただき、地域福祉の推進につなげます。

また、大災害の発生時、災害情報システムを活用しながら、行政・他都市社協や地域ボランティアの協力を得ながら、災害ボランティアセンターの運営を行います。

V その他の事業

【事業計画項目：Ⅴ－1・2】

区社協事業や地域福祉情報について、広く区民に周知し、広報・啓発を行います。

また、地域で活動する福祉団体(神奈川県共同募金会戸塚区支会・日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会・戸塚区遺族会)の事務局を担います。また、戸塚保護司会・戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

I 身近な地域における支援体制の強化

1. とつかハートプラン（地域福祉保健計画）の推進

【目標1・2・3・4】 【長期ビジョン重点取組1・5】 （共同募金配分金）26千円〔46千円〕

とつかハートプランの基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に基づき、地域の福祉保健課題の解決に地域住民とともに取り組みます。

区役所、地域ケアプラザと連携して、地域住民とともに第4期とつかハートプランを推進します。また、第5期計画策定に向けた準備を進めます、

（1）とつかハートプラン区計画の推進

とつかハートプラン策定・推進委員会を開催して、年度の計画・振り返りを行い、第4期とつかハートプランを推進します。

（2）とつかハートプラン地区別計画の推進の支援

区役所・地域ケアプラザとともに各地区策定・推進委員会に参加し、地域連携チームとして各地区の地区別計画の推進を支援します。

また、地区別計画の推進に関わる方を対象に、情報共有会を開催します。

（3）とつかハートプランの啓発

とつかハートプラン活動発表会を開催し、ハートプランの啓発を図ります。

（4）地区別計画推進のための助成

とつかハートプラン地区別計画の推進のため、各地区の活動への助成を行います。（戸塚区社協フレンズ助成金ハートプラン区分）

2. 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

地域支援に関わる各業務を通じて、第4期とつかハートプランに基づき、住民と共に小地域福祉活動に取り組んでいきます。従来からの地区社協活動支援に加え、引き続き区役所や地域ケアプラザとの連携を深め、住民による身近な地域での課題把握、解決の仕組みづくりを進めます。

（1）身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

ア 生活支援体制整備事業の推進 【目標1・2・3・4】 （市社協受託金）200千円〔200千円〕

地域包括ケアシステムの構築に向け、区役所や地域ケアプラザとともに「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指します。

（ア）多世代循環型社会や地域共生社会の実現を目指し、地域、社会福祉法人、医療機関、企業等多様な主体が横断的につながり、一体となって高齢者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

（イ）3つの柱（見守り、生活支援、居場所）を地域で推進するために、住民、支援機関向けに啓発活動を行います。

（ウ）地域ケアプラザとの連携強化や情報交換、課題の共有・解決を目的とした「第2層生活支援コーディネーター連絡会」等を開催します。

イ 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進 目標1・2・3・4

地域の見守りや支えあいを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、区社協事業や地域支援の過程において発掘し、個別課題解決から地域支援への展開を一体的に取り組みます。

(ア) 生活困窮者への食を介した取組について、区役所や地域ケアプラザと推進します。

(イ) 早期発見、早期対応ができる地域づくりのために、各種連絡会へ参画します。

地域の見守りや支えあいを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、区社協事業や地域支援の過程において発掘し、個別課題解決から地域支援への展開を一体的に取り組みます。

(2) 地区社協、小地域福祉活動の支援 目標1・2・3・4

地区社協が地域福祉活動の推進役となり、ネットワーク組織を活かした地域課題の発掘・解決等を図ります。

ア 地区社協、小地域福祉活動支援

地域会議への出席、地域行事への参加等を通して、地区社協や小地域福祉活動へ地区担当を中心とした支援を行います。

イ 地区社協助成金の交付 (市社協補助金・共同募金配分金・会費) 6,604千円 [6,371千円]

地区社協活動の充実・活性化及び支援・育成、安定した活動費確保のため、地域特性・実状に即した活動費用の一部を助成します。また、助成金を通じて得られる地区社協の活動情報や抱える課題を把握し、地域支援へ役立てます。

ウ 地区社協分科会の開催

18 地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に会議を定期的に行います。

(ア) 地区社協へ各種事業等の依頼や情報提供をします。

(イ) 情報交換・共有から共通課題等を抽出し、協議・検討します。

(ウ) 他地区の実践事例を発表し、各地区社協の活動に活かせるようにします。

(エ) 地域における福祉団体・施設等との連携を目的とした協議検討の場づくりを、社会福祉法人と地域つながる連絡会とともに進めます。

エ 地区社協研修会の開催 (会費) 159千円 [137千円]

18 地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした地区社協活動のあり方を考えます。また、外部講師を招いての研修、分科会メンバーでのグループワークを行います。

(3) 小地域ネットワークの推進

ア 地域活動・交流コーディネーター連絡会 目標1・2・3・4 (市社協補助金) 82 千円 (82 千円)

日常生活圏域における地域の福祉拠点である地域ケアプラザと連携強化を図り、世代を問わない、障害のあるなしに関わらない、全ての地域住民に対する福祉のまちづくりを進めていくため、情報交換や課題の共有・解決を目的とした連絡会を開催します。また、地域活動交流コーディネーターが地域団体と連携し、地域課題解決に必要とされる知識や技術を学びます。

イ 地域ネットワーク訪問事業の推進 目標1・2・3 (区受託金) 821 千円 [817 千円]

戸塚区より戸塚区地域ネットワーク訪問事業を受託します。交付金の配分、地区連合会代表者会議、研修会等の企画運営を行います。

(ア) 各地区での見守り・支えあい活動がスムーズに運営できるよう支援します。

(イ) 見守り活動の活性化を目的とした情報交換、研修等を開催します。

ウ 社会福祉法人と地域つながる連絡会との協働 目標1・2・3

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を作り出すため、多様な機関が重層的に連携・協働した取り組みを行えるよう、地区社協、社会福祉法人等が参加できる連絡会を開催します。

エ 社会を明るくする運動の啓発 目標3 (会費) 240 千円 [300 千円]

犯罪や非行のない、明るい社会を目指し「社会を明るくする運動」を推進している、地区社協、保護司会、更生保護女性会を支援します。

3. 助成金事業 【長期ビジョン重点取組3】目標1・2・3・4

区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。助成金の交付を通して、活動に関する相談等に対応し、各団体の活動状況を把握するとともに、より充実した活動となるよう支援を行います。

(1) 戸塚区社協ふれあい助成金 (市社協補助金・共同募金配分金・会費) 11,142 千円[11,737 千円]

地域で活動する福祉・ボランティア関係団体、障害児者団体の活動に対して助成を行います。また、住民主体の地域の支えあい活動の推進のため、高齢者、障害者、子育て世帯等を対象とした集いの場や支えあい活動の立ち上げを目的とした事業に対する助成を行います。

(2) 戸塚区社協フレンズ助成金 (共同募金配分金・善意銀行) 1,400 千円[1,927 千円]

戸塚区社協ふれあい助成金を申請する本会会員への加算、障害福祉団体、とつかハートプランの推進を目的とした活動の立ち上げ支援を行うことを目的に、助成を行います。

(3) 戸塚区社協助成金等交付審査会の開催 (会費) 31 千円[45 千円]

「戸塚区社協ふれあい助成金等配分事業」における助成団体の決定、善意銀行への寄附金品の配分先等を審査します。

(4) 地域福祉団体助成 (共同募金配分金) 590 千円[590 千円]

地域で活動する戸塚区民生委員児童委員協議会、戸塚保護司会、戸塚区遺族会等の福祉団体へ助成を行います。

II 幅広い人材の確保

1. ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組3】

とつか区民活動センター、地域ケアプラザ等の関係機関、障害者団体等との連携を一層推進し、お互いの強みを発揮しながら小地域の福祉力を高めるため、地域の課題を共に解決していけるボランティア育成を行います。

(1) 活動支援

ア ボランティアコーディネート 目標1・2 (指定管理料) 2,956 千円 [2,167 千円]

ボランティアを必要とする人とボランティア活動を希望する人とのコーディネート(連絡調整等)を行います。

イ ボランティア講座の開催 目標1・2・3・4 (指定管理料・負担金収入) 138 千円 [190 千円]

新たなボランティアの増加に向けて、関係機関と連携して講座を開催します。

(ア) ボランティアのいろは

ボランティア活動に関心がある人を対象に、とつか区民活動センターと共催で入門講座を開催します。

(イ) 戸塚区地域づくり大学校

「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するために、とつか区民活動センター、区役所、区社協の3者協働で「戸塚区地域づくり大学校」を開催します。

(ウ) 手話講座

多くの人に手話を知ってもらうために、戸塚区聴覚障害者協会と共催で、手話講座を開催します。

ウ ボランティア関連保険 目標1・2・3・4

全国社会福祉協議会のボランティア保険取扱団体として、「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」「福祉サービス総合補償」等の受付事務を行います。

エ ボランティア分科会の開催 目標1・2 (会費) 69 千円 [69 千円]

ボランティアグループ相互の情報共有の場を設け、課題を共有し、個々の活動の活性化に向けた働きかけを行います。また共通の課題解決を目的とした研修等を開催します。

オ 市民活動推進分科会の開催 目標1・2 (会費) 35 千円 [35 千円]

在宅福祉サービスグループ相互の情報共有の場を設け、共通の課題解決やスキルアップを目的とした会議及び研修等を開催します。

(2) 情報収集・提供

ア 広報紙の発行 目標1・2 (指定管理料) 50 千円 [80 千円]

ボランティア活動に関する様々な情報周知を図るため、ボランティアセンター登録者・団体・施設及び、関係機関等に対し、定期的に情報紙を発行します。

イ ボランティアセンター運営委員会の開催 目標1・2 (会費) 33 千円 [31 千円]

ボランティアセンターの運営・各種事業の開催について検討する委員会を開催します。

ウ とつか区民活動センターとの連携 目標1・2

区内のボランティア活動状況の情報を共有しコーディネートに活かすために、とつか区民活動センターとの連絡会を開催します。

(3) 善意銀行 目標1・2・3・4 (寄付金収入) 2,000 千円 [2,000 千円]

区民・団体・企業などの地域のみなさまから寄付をお預かりし、寄付者の意向をふまえ、助成金等交付審査会で配分先を審議し、福祉保健活動団体に助成・配分します。

また、第4期とつかハートプラン地区別計画推進を目的とした、フレンズ助成金ハートプラン区分にも活用します。

2. 福祉教育の推進事業 【長期ビジョン重点取組3】 (市社協補助金・会費) 90 千円 [90 千円]

福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくために、社会福祉施設、ボランティア団体、障害児者団体、企業と連携し、小・中・高生の年齢に応じた体験の機会をつくっていきます。また、地域や企業の理解促進を図ります。

(1) 福祉教育相談・支援 目標1

当事者団体や区内のボランティア団体・福祉施設等と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援を行います。

福祉施設や活動団体等と連携を図りながら、福祉情報を収集し、福祉教育に関するプログラムを検討、実施します。区内のボランティア団体・福祉施設と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援を行います。

(2) 福祉機材の貸し出し 目標1

福祉機材・備品の貸出、及びその管理を行い福祉体験等に活用する資機材を提供します。

(3) 福祉教育講座の実施 目標1

区内在住・在学の小学生を対象に、高齢者や障害のある方など様々な人が暮らしていること、社会の一員として自分に何ができるか考える機会を障害のある方やボランティア団体と協力して提供します。

3. 戸塚区社会福祉大会 (共同募金配分金) 187 千円 [250 千円]

地域福祉活動に功績のあった個人や団体に感謝の意を表し顕彰します。

Ⅲ 自立・生活支援への取組

1. 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業 【長期ビジョン重点取組4】

「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを持てる地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の考え方を大切に、関係機関・団体と連携して、身近な地域における住民の生活課題の把握、解決に向け取り組んでいきます。区社協のネットワークを生かした環境整備や仕組みづくりも進めていきます。

(1) 障がい福祉分科会の開催 目標1 (会費) 136 千円[136 千円]

障害の理解を深め、地域共生社会実現のため、各種イベントへの参画、障害者週間シンポジウムを実施するため、年4回分科会を実施します。

また、区内の福祉事業所の自主製品を紹介する「まちものがたり SHOP」の更新を行います。自主制作 DVD の「まちものがたり」を貸し出します。

(2) 障害者週間シンポジウム 目標1 (共同募金配分金) 198 千円[197 千円]

障害の理解啓発を深め、地域共生社会実現のため、障がい福祉分科会を中心に、シンポジウムを実施します。

(3) 移動情報センター事業 目標1・3 (市補助金・市社協受託金) 10,251 千円[10,038 千円]

移動が困難な障害児者等からの相談に応じて、相談支援機関との連携・調整を図りながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介を行います。さらに、広報紙を発行し、広く事業周知を行います。

また、ガイドボランティア事務取扱団体として、移動支援の担い手発掘や育成を行います。

(4) 自立支援協議会との連携 目標1

自立支援協議会事務局に参加するほか、以下の部会等に参加します。

- ・地域啓発部会
- ・リスク部会
- ・児童部会 (R4 年度まで)
- ・重心分科会 (R5 年度から)

(5) 子育て支援者ネットワーク等への参画

地域の中で、安心して楽しく子育てができることを目指して、区内の子育て支援関係者による定例会・連絡会に参画し、支援活動の情報把握と、提供に努めます。

(6) ひとり親世帯への高等教育進学に向けた学習支援

生活が困窮し養育環境に支援を必要としているひとり親世帯で、高等教育への進学を希望する高校生とその保護者に対し、進学に向けた学習指導及び相談等を行うことで「貧困の連鎖」を断ち切るための支援事業を、横浜市社会福祉協議会・横浜市母子寡婦福祉会・横浜市シルバー人材センター・横浜信用金庫と共催で実施します。

(7) 地域の子どもの居場所の情報収集及び体制づくり (会費) 4 千円[50 千円]

区内にある子どもの居場所に関する調査を行います。また、子どもの居場所に関わる団体同士の連携や情報交換、課題等の検討ができる体制づくりを行います。

2. 総合相談機能 【長期ビジョン重点取組5】

権利擁護事業、生活福祉資金等貸付事業等の相談に対し、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、必要に応じた情報提供や支援を行います。

(1) あんしんセンター運営事業（権利擁護事業） 【長期ビジョン重点取組2】 目標3

(市社協受託金・利用料) 582 千円[624 千円]

ア あんしんセンターの運営

自身で金銭や大切な書類の管理することに、不安のある高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう支援します。また、関係機関等と連携を図りながら状況に応じてケースカンファレンスを実施して、各機関との情報共有や役割分担を行いながら、利用者の自立した生活を支援します。

また、地域での見守り活動から本事業に繋げられるよう地区担当と連携します。

イ 成年後見サポートネットの実施

法定後見、障害者後見的支援制度等、後見制度に関わる様々な支援が区域で有効に機能するよう、成年後見サポートネットを開催し、区役所等関係機関との連携強化を図ります。また、区域の相談分析・課題の検討を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。

ウ 市民後見人養成・活動支援

戸塚区内の市民後見人養成課程修了者に対し、地域の社会資源を知り、関係機関とのネットワークのあり方を学ぶことを目的に、横浜生活あんしんセンターや関係機関と連携し、市民後見サポートネットを実施します。また、バンク登録者の面談等の支援を行います。

(2) 生活福祉資金等貸付事業 【長期ビジョン重点取組1】 目標3

(県社協受託金) 3,508 千円[3,474 千円]

低所得者、障害者、高齢者等に対し資金の貸付と民生委員の必要な援助等を行うことにより、生活の自立と安定、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ります。

(3) 生活困窮者自立支援施策への対応 【長期ビジョン重点取組1】 目標3

関係機関との支援調整会議に出席し、協議・連絡・調整等を行い、生活困窮者自立支援事業を推進します。

(4) 食支援 【長期ビジョン重点取組1】 目標3

区役所地域振興課・資源循環局によるフードドライブの寄付物品、フードバンクかながわによる寄付物品を受け入れます。また、生活困窮者や緊急に食料が必要な方からの相談を受け、状況に応じて寄付品による食品の提供を行い、生活の自立と安定に向けた支援を行います。

(5) 行旅人等援護事業 目標3 (共同募金配分金) 80 千円[80 千円]

困窮の状態にある行旅人に対して、状況に応じて援護費を給付します。

IV 信頼される組織運営

1. 法人運営 【長期ビジョン重点取組5】（会費、市社協補助金、負担金）7,675千円〔7,937千円〕

（1）正会員・賛助会員

理事・評議員と協力しながら区内の会員未加入施設・団体に対し会員加入促進に向けた積極的な取組を行います。また、ダイレクトメールを送付して、新たな賛助会員の加入促進に努めます。

（2）理事会・評議員会の開催

各種別の会員から選任された役員（理事・監事）と評議員で構成された理事会・評議員会を開催します。理事会は区社協の業務執行の決定を、評議員会は役員の選任や法人運営を監督する機関として相互牽制を保持しています。

（3）部会・分科会・委員会等の運営 目標1

会員による部会・分科会の活性化を図ります。また、会員が主体となり、参画する地域課題の解決に向けた取組を行います。

専門機関部会では、福祉人材の発掘を目的とした「福祉のしごとフェア」を開催します。更に、福祉施設同士の相互交流、啓発を目的とした研修等を実施します。

その他、各種委員会を開催し、区社協事業を円滑に進めます。

（4）職員研修

日常のOJTとともに、職場で行う職場研修や市社協で行う基幹研修・実務研修など、研修計画に沿って管理職・職員が必要な研修を受講する。

（5）社会福祉士相談援助実習の受入

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士及び介護福祉法に基づく、社会福祉士養成課程の実習受入を実施します。

（6）苦情解決・情報公開

ご意見箱の設置および窓口満足度調査を実施し、サービスの向上・改善を図ります。

2. 福祉保健活動拠点フレンズ戸塚の管理運営

【長期ビジョン重点取組1】 目標1・2・3・4（指定管理料・利用料）16,078千円〔16,308千円〕

指定管理者として、戸塚区福祉保健活動拠点の適正な管理運営を行います。また、会議室、研修室、視覚障害者向けの対面朗読室や点字製作室などが利用できる区内唯一の福祉保健活動拠点の機能を活かし、利用調整会議を通して情報提供や登録団体の意見等を収集しながら、適正な管理運営に努めます。さらに、消防訓練を年2回実施します。

3. 災害時支援 【長期ビジョン重点取組5】 目標3

地震や水害等の大災害が発生し、各区に災害対策本部が設置されると、状況に応じて「区ボランティア活動拠点」（災害ボランティアセンター）が設置され、区社協が運営にあたります。大災害発生時を想定し、平常時より区役所と連携を図りながら体制を整えます。

（1）災害ボランティアセンターの運営（市社協補助金・会費）47千円〔35千円〕

ア シミュレーションの実施

災害ボランティアセンターシミュレーションを通じて、区役所及び関係機関と発災時

の役割分担を確認し、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営できる体制を構築します。

(2) 小災害見舞金 (共同募金配分金) 200 千円 [200 千円]

火災・風水害等の非常災害発生時に、共同募金会や日本赤十字社と協力して、被災者または遺族に見舞金を支給します。

V その他の事業

1. 広報・啓発事業 【長期ビジョン重点取組5】 目標1・2・3・4

区社協事業や地域福祉情報について、広く区民に周知し、広報・啓発を行います。

(1) 区社協広報紙の発行 (共同募金配分金) 1,375 千円[1,365 千円]

区民に対し、地域福祉推進を目的とした区社協事業、区内福祉保健団体、施設、支援機関等の啓発・情報提供を行うため、区社協広報紙「社協とつか」を年2回発行・周知します。

(2) 社協とつか編集会議の開催 (会費) 41 千円[39 千円]

広く区民に区社協・地区社協情報等を発信するため、区内福祉保健団体・施設・支援機関等の代表による社協とつか編集会議を編成し、区社協広報紙「社協とつか」の企画・編集を行います。

(3) 区社協ホームページの運営 (共同募金配分金) 435 千円[446 千円]

区社協事業の周知や、地域福祉の広報・啓発を行うとともに、ボランティアの情報を掲載することで、それぞれの活動の活性化に繋がります。タイムリーな福祉保健情報を地域へ発信するため、随時情報を更新します。

(4) 社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行

職員の担当業務や紹介を掲載し、地域の身近な相談相手として周知します。

(5) FMとつかへの出演

毎月第1・3金曜日のFMとつか「戸塚井戸端会議」の中で、区社協の職員紹介や事業紹介を行います。

2. 団体事務及び活動支援 【長期ビジョン重点取組5】 目標1・2・3・4

地域で活動する福祉団体(神奈川県共同募金会戸塚区支会・日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会・戸塚区遺族会)の事務局を担います。また、戸塚保護司会・戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

(1) 神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会

全国的に展開される赤い羽根共同募金運動を通して広く募金を募り、集まった募金の配分を通して地域の福祉保健活動団体の運営を支え、活動の定着と継続を図ります。

戸塚区においても、募金の一部が区社協を通して区内の団体に配分されています。

(2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会

災害時の医療スタッフ派遣や物資の支援、また献血を通して輸血に必要な血液を集める

血液事業等の赤十字運動を推進し、活動資金（会費）を自治会町内会のご協力により募集しています。区内では、被災世帯に小災害見舞金をお渡しします。

（３）戸塚区遺族会

戦没者を悼み平和を祈念する活動を行う戦没者遺族の会の運営を支援します。

（４）戸塚保護司会

犯罪者や非行少年の更生を援助するための更生保護活動を行っている、保護司の団体を支援します。

（５）戸塚区更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための支援活動を行っている団体を支援します。